

議案第 26 号

令和 3 年度 湯梨浜町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

令和 3 年度湯梨浜町の下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 434 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 639, 754 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 4 年 3 月 4 日提出

湯梨浜町長 宮 脇 正 道

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		296,997	6,000	290,997
	1 使用料	296,997	6,000	290,997
3 国庫支出金		384,050	10,000	394,050
	1 国庫補助金	384,050	10,000	394,050
4 繰入金		456,920	7,762	464,682
	1 他会計繰入金	456,920	7,762	464,682
5 諸収入		4,787	1,728	3,059
	1 雑入	4,787	1,728	3,059
6 町債		489,700	7,600	482,100
	1 町債	489,700	7,600	482,100
歳入	合計	1,637,320	2,434	1,639,754

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業費		1,039,323	5,814	1,045,137
	1 流域下水道整備事業費	18,141	1,468	16,673
	2 公共下水道整備事業費	1,021,182	7,282	1,028,464
3 公債費		563,325	3,380	559,945
	1 公債費	563,325	3,380	559,945
歳 出	合 計	1,637,320	2,434	1,639,754

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 流域下水道整備事業費	流域下水道建設費負担金（補助）	9,183

第3表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業債	3,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	償還期限30年以内（うち据置5年以内）元利均等又は元金均等償還とする。（融資条件については借入先の定めるところによる）ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還、又は低利債に借り換えすることができる。	2,600	以下補正前に同じ		
下水道事業債 （公共下水道）	390,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	償還期限30年以内（うち据置5年以内）元利均等又は元金均等償還とする。（融資条件については借入先の定めるところによる）ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還、又は低利債に借り換えすることができる。	392,500	以下補正前に同じ		
下水道事業債 （流域下水道）	18,100	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	償還期限30年以内（うち据置5年以内）元利均等又は元金均等償還とする。（融資条件については借入先の定めるところによる）ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還、又は低利債に借り換えすることができる。	16,100	以下補正前に同じ		
下水道事業債 （特別措置分）	37,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	償還期限15年以内（うち据置3年以内）元利均等又は元金均等償還とする。（融資条件については借入先の定めるところによる）ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還、又は低利債に借り換えすることができる。	30,700	以下補正前に同じ		

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営企業会計適用債	15,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	償還期限10年以内（うち据置2年以内）元利均等又は元金均等償還とする。 （融資条件については借入先の定めるところによる）ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還、又は低利債に借り換えすることができる。	14,500	以下補正前に同じ		

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料	296,997	6,000	290,997
3 国庫支出金	384,050	10,000	394,050
4 繰入金	456,920	7,762	464,682
5 諸収入	4,787	1,728	3,059
6 町債	489,700	7,600	482,100
歳入合計	1,637,320	2,434	1,639,754

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
2 事業費	1,039,323	5,814	1,045,137	10,000	1,300	4,592	1,706	
3 公債費	563,325	3,380	559,945		6,300	3,136	6,056	
歳出合計	1,637,320	2,434	1,639,754	10,000	7,600	7,728	7,762	

2 歳 入

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 下水道使用料	296,997	6,000	290,997	1 現年度分下水道使用料	6,000	下水道使用料 6,000
計	296,997	6,000	290,997			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 事業費補助金	384,050	10,000	394,050	1 公共下水道整備事業費補助金	10,000	社会資本整備総合交付金 (防災・安全) 10,000
計	384,050	10,000	394,050			

(款) 4 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	456,920	7,762	464,682	1 一般会計繰入金	7,762	一般会計繰入金 7,762
計	456,920	7,762	464,682			

(款) 5 諸収入

(項) 1 雑入

1 雑入	4,787	1,728	3,059	1 雑入	1,728	国・県道汚水柵等移設補償費 1,728
計	4,787	1,728	3,059			

(款) 6 町債

(項) 1 町債

1 事業債	489,700	7,600	482,100	1 過疎対策事業債	700	過疎対策事業債 (下水道整備事業) 1,000 過疎対策事業債 (スtockマネジメント事業) 300
				2 公共下水道整備事業債	2,200	公共下水道事業債 (社会資本整備総合交付金 (防災・安全) 事業) 10,000 公共下水道整備事業債 (単独事業) 7,800
				3 流域下水道整備事業債	2,000	流域下水道整備事業債 2,000

下水道事業特別会計

2 使用料及び手数料

(款) 6 町債

(項) 1 町債

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				5 下水道事業債(特別措置分)	6,300	下水道事業債(特別措置分) 6,300
				6 公営企業会計適用債	800	公営企業会計適用債 800
計	489,700	7,600	482,100			

3 歳 出

(款) 2 事業費

(項) 1 流域下水道整備事業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1流域下水道整備事業費	18,141	1,468	16,673		2,000		532	18負担金、補助及び交付金	1,468	流域下水道建設費負担金(補助) 負担金(その他)	1,468 1,468
計	18,141	1,468	16,673		2,000		532				

(款) 2 事業費

(項) 2 公共下水道整備事業費

1維持管理費	237,869	5,418	232,451		800	4,592	26	10需用費	174	公共下水道維持管理経費	4,103		
								11役務費	300	印刷製本費	300		
								12委託料	1,315	光熱水費	474		
								14工事請負費	3,457	通信運搬費	100		
								15原材料費	520	手数料	200		
2施設整備事業費	783,313	12,700	796,013	10,000	1,500		1,200	14工事請負費	12,700	工事請負費	3,457		
										原材料費	520	工事請負費	3,457
										下水道台帳作成業務委託	489	雨水(ポンプ場)事業(補助)	20,000
										委託料(物)	489	工事請負費	20,000
計	1,021,182	7,282	1,028,464	10,000	700	4,592	1,174			地方公営企業法適用移行委託業務	826		
										委託料(物)	826		

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

1元金	508,010	0	508,010		6,300	3,136	9,436				
2利子	55,315	3,380	51,935				3,380	22償還金、利子	3,380	長期債償還利子	3,380

下水道事業特別会計

2 事業費

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								及び割引料	長期償還利子	3,380
計	563,325	3,380	559,945		6,300	3,136	6,056			